

適応外使用医薬品等の情報公開（オプトアウト）

医療の内容	ミダゾラム注の使用
承認日	令和7年11月12日
概要	<p>1.ミダゾラム注とは ミダゾラム注は日本では以下の目的で厚生労働省に承認されています。 ①全身麻酔の導入・維持②集中治療室での人工呼吸中の鎮静③歯科・口腔外科領域における手術及び処置時の鎮静</p> <p>2.当院でのミダゾラム注の適応外使用と目的 当院では、下記の目的でミダゾラム注を使用します。これらの使用は適応外使用になりますが、ガイドラインでの推奨や広く一般的に使用されています。</p> <ul style="list-style-type: none">①てんかん重積発作の治療②内視鏡検査や血管造影検査などの侵襲的検査時の鎮静③侵襲的処置時の鎮静④コントロールできない疼痛時の鎮静 <p>3.予想される不利益（副作用）と対策 ミダゾラム注を使用することで、呼吸抑制、血圧低下、過鎮静、アナフィラキシーを起こすことがあります。安全性に十分配慮し、モニタリング体制を整えた上で使用しますが、副作用が発現した場合は拮抗薬の使用など迅速に対応いたします。</p> <p>4.医薬品副作用被害救済制度について 適応外使用は、国の副作用被害を救済する制度（医薬品副作用被害救済制度）の対象外となる可能性があることをご了承ください。</p> <p>5.説明と同意について 適応外使用等を行う場合は、通常、文書または口頭で説明し、患者の同意を得て使用します。しかし、科学的に相当の根拠があり、倫理的な問題が極めて少なく、患者に有益であると考えられる場合は例外として、病院ホームページにて情報公開することによって文書または口頭による説明と同意の取得を簡略化しています。同意されない場合には、下記連絡先まで申し出ください。</p>
お問い合わせ先	大阪労災病院 総務課 電話番号：072-252-3561